をマツセンストライキに導くところの重要なる要素とは？

(一)、かくの如き工代の性質は所謂平常時に於ては工代の諸役その活動による闘争の実行のためには大衆の直接的不平要求を取上げての左翼団員により必然的に闘争の煽動が行はれ、指導者が先頭に立つて思想的に強き組織的な行動を行ふことなくしては不可能であることが明瞭となる

かくて工代会議はかゝる闘争の過程を通じて左翼指導の路線をその指導と大衆の中に浸透するの役割を果すのである

(三)、労働者大衆の直接的不平要求は最もよく産業的に統一され従つて闘争されるが故に工代会議関係その組織は産業的に行はれることを基礎としその交互関係の下に地域的工代が関係され組織されなければならぬが、かゝる闘争推進の形態の発展過程に於ては先づ地域的工代がさきに闘争を準備次産業工代が成立するかの如き過程をとつて発展するかゝる実際の下に於てはかゝる方針を採用せなければならぬ。

この事は同時に次に産業工代が多く存在してゐる場合に於ても一定の交流的関係の下に於ては全部的共通的闘争路線により地方的工代が先づ関係さるべき産業工代が闘争するかわりき地帯がある事を意味してゐない。手段に於ける地域的工代はかゝる場合地方的工代闘係への発展要素となるのである。

四、工代会議は未組織大衆中闘派と大衆をして資本家階級に対する組織的な共同闘争に動員しえせしめるが故に必然に右翼幹部派従来大衆との下からの共同戦線を強固に構成することによつて従つてこれを統一運動に従はしめなければならぬ。

(五)、工代会議の上のやうな性質は之を組合機関を以前に比較して大衆的に初歩的性質のものたらしめねばならぬことが明白となる故に工場代表者会議をその基礎組織たらしめるために努力せなければならぬ

(六)、政治的に打てる的諸要求集団化による弾圧に対抗して闘争を展開せんがために大衆的な闘係の不可能な場合工代会議が非合法にその闘係が非公然的に持つて大衆的煽動